

【読谷村】令和7年度 就学援助(準要保護)費の支給費目・単価一覧表

※支給費目は、認定期間によって異なります。

支給費目	小学校		中学校		支給先	支給時期(予定)	備考
	単価	対象	単価	対象			
新入学準備金 (新入学用品費)	57,060円	入学の前年 (小学1年生)	63,000円	小学校6年 (中学1年生)	保護者	(入学前支給)2月末頃 (前年度未支給の者)9月	＜対象＞令和7年4月1日時点の 認定世帯。前年度に新入学準備 金を受給した者を除く。
学用品費	年額11,630円 (¥960/月) ※4月のみ 1,070円	全学年	22,730円	全学年	【小学校】 学校または保護者 【中学校】 学校、残額は保護 者返金	小学校 1期(前年度認定者)(4～6月)6月 2期(7～11月)9月 3期(12～3月)12月 (4月の認定が7月以降に決定した者)期 毎に順次支給 ※中学校(前年度認定者)6月 (4月の認定が7月以降に決定した者) 期毎に順次支給	＜対象＞ 令和7年4月1日時点の認定世帯
通学用品費	年額2,270円 (¥180/月) ※4月のみ 290円	2年～6年	2,270円	2年～3年	保護者	小学校 1期(前年度認定者)(4～6月)6月 2期(7～11月)9月 3期(12～3月)12月 (4月の認定が7月以降に決定した者)期 毎に順次支給 ※中学校(前年度認定者)6月 (4月の認定が7月以降に決定した者はそ の都度順次支給)	＜対象＞ 令和7年4月1日時点の認定世帯
学校給食費	年額 51,700円 (¥4,700/月)	全学年	無償化により 支給なし	—	学校長	1期(4月～6月分)6月 2期(7月～11月分)9月 3期(12月～3月分)12月	※既に納付している分は 保護者へ振込にて返金
校外活動費 (※宿泊を伴わない)	上限 1,600円 (実費)	1年～5年	上限 2,310円 (実費)	1年、3年	保護者	(実施後)	
修学旅行費	上限 10,000円 (実費)	6年生	上限 55,000円 (実費)	2年生	学校長	実施前	修学旅行費の一部

※婚姻・離婚・同居人や住民税の額に変更があった場合は、必ず教育委員会までご連絡ください。

※支給時期を過ぎて認定された方へのお振込みについては、年度内に振込いたします。